# 令和6年度事業計画

公益社団法人浦安市シルバー人材センター

## 令和6年度事業計画

### 1. はじめに

当センターの事業実績は、新型コロナウィルス感染症の感染が拡大した令和2・3年度大幅に減少し、その後も回復基調までには至っていない状況といえます。

一方、会員数の減少も続いており、その背景には、企業等における定年延長や再雇用の普及、シルバー世代の働き方の多様化、さらには、会員の希望職種とセンターに依頼される職種とのアンマッチによるものと推測されます。

令和5年5月、コロナウィルス感染症の位置付けが5類に移行し、社会経済活動の 回復の動きが見られますが、センター事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況 にあります。

さらに令和6年度は、これまでの課題に加え、インボイス制度による消費税負担の 増加への対応や、通称フリーランス法の施行に伴う契約方法の見直しやデジタル環境 の整備といった大きな制度改革が求められています。

センターでは、このような課題認識を踏まえ、限られた財源の中で、就業機会の拡大と新たな会員の確保のため、以下の主要事業を展開し、事業目標の達成を目指します。

## 2. 事業目標

主要な事業目標を次のとおり設定します。

(1) 年度末会員数 315 名

(2) 受託事業収益 158, 194, 000円

(3) 就業延日人員 27,000 人日

(4) 就業率90.0%(5) 事故発生件数0件

## 3. 主要事業

### (1) 新たな会員の加入促進

- ① 公共施設へのポスター貼付や民間メディアの有効活用を行うなど、センター 事業のPRの充実を図ります。
- ② 入会促進のため、月2回の入会説明会を継続するとともに、より効果的な方法等について調査・検討を行います。
- ③ 既存会員の協力によるセンターへの登録の勧誘により、新入会員の増加を図ります。
- ④ センターホームページのリニューアルを行い、会員の就業風景や仕事の種類 を掲載するなど、入会希望者に入会後の様子を分かりやすく示すことによって、 新入会員の増加を図ります。
- (2) 新規就業先開拓やワークシェアの推進による未就業会員の解消
  - ① 会員の入退会状況と連動しながら民間メディアの活用などによるPRを行い、会員の就業先の確保に努めます。

- ② 適正就業の推進と連動しながら引き続きワークシェアの実施に努めます。
- ③ 多様化する発注者のニーズへの対応と適正就業の推進を両立させ、会員の就業機会を確保して行くため、請負・委任にそぐわない形態の依頼については、派遣による契約を推進します。
- ④ 未就業会員への情報提供手段のデジタル化を推進し、情報提供を幅広く行う ことにより未就業会員の解消に努めます。
- ⑤ 千葉県シルバー人材センター連合会が実施する技能講習に会員が参加し、就 業に必要な技能を身に付けることにより、就業機会の拡大を図ります。

## (3) 適正就業の推進

- ① シルバー人材センターにおける就業の基本である、臨時的・短期的な形態で 就業が行われているか検証を行い、個々の受注の状況を考慮しながら、ワーク シェアの更なる実施などを行い、基準に合致した就業の推進を図ります。
- ② 会員が請負・委任として適正な形態で就業しているか更なる検証を行い、請 負・委任にそぐわない就業については就業実態の是正あるいは派遣契約への切り替えを実施し、コンプライアンスの徹底を図ります。

## (4) 安全就業体制の確立

- ① 就業中および就業途上の事故根絶を目的として、安全就業や交通安全に対する会員の意識を高めるための啓発を行います。
- ② 会員の就業に伴う事故を未然に防止することを目的とした、「安全適正就業基準」の会員への周知および就業にあたっての遵守を徹底します。
- (5) 会員の就業マナーの向上
  - ① 発注者のニーズに応え得る、就業マナーの向上を目的として、会員に対する 啓発を行います。
- (6) センターの運営体制の維持
  - ① 市民からの要望が多い職種うち、特に技能の必要な職種において継続的な事業運営を行うため、経験者の確保を目指すほか、潜在的な就業希望者の掘り起こしや後継会員の育成を図るため、技能講習会を開催します。